

九州農政局における業務改革の取組

平成21年7月23日
九州農政局

農林水産省改革について

経緯

	農林水産省の動き	九州農政局の動き
H20 8月	・ 事故米穀の不正規流通についての具体的な情報提供	
9月	・ 事故米穀不正規流通問題発生 ・ 「事故米穀の不正規流通問題に関する有識者会議」設置	・ 九州農政局管内に福岡県三笠フーズ工場があり、事故米穀の流通ルートの解明開始
10月	・ 「農林水産省改革チーム」設置 ・ 全ての機関・部署を対象に業務の再点検を実施。	
11月	・ 有識者会議の「調査報告書」公表 ・ 農林水産省改革チームが「農林水産省改革のための緊急提言」発表 ・ 大臣談話発表	
12月	・ 「農林水産省改革推進本部」、 「農林水産省改革推進室」を 設置 ・ 「農林水産省改革の工程表」 公表	・ 「九州農政局改革推進本部」設置 ・ 「九州農政局の業務改革について」本部決定
H21 1月		・ 「九州農政局改革推進チーム」 設置
2月		↓ 取組を実施
3月	・ 農林水産業改革の取組状況を とりまとめ	
4月		・ 農林水産省改革を踏まえ、内容を 充実し、平成21年度九州農政局行 動計画を策定、公表

事故米穀の不正規流通に関する有識者会議 調査報告書(第1次とりまとめ)(概要)

◆ 事故米穀の不正規流通を招いた深因

- (1)職務が国民の「食の安全」につながっているという自覚や責任感の欠落
- (2)目先の仕事をこなしていればよいという官僚主義的体質

◆ 農林水産省の今後の取組についての提言

- (1)検証結果を踏まえた厳正な対処
- (2)「食の安全」の視点を最優先とする意識改革
- (3)縦割り意識の解消に向けた組織の見直し
- (4)職員一人一人がその職責に応じた業務を果たすような業務運営の見直し

農林水産省改革のための緊急提言(ポイント)

■ 農林水産省の抱える根本的な問題点

- (1)国民のためにこそ存在するという使命感の欠如
- (2)事なかれ主義の調整型政策決定
- (3)縄張り意識が強く、身内の秩序を優先する組織風土
- (4)健全な組織内競争が機能せず、緊張感を生かせない組織運営
- (5)攻めよりも守りを重視する消極的判断の横行

■ 農林水産省改革の具体的な内容

- (1)政策決定プロセスの改革
- (2)国民視点に立った政策・業務の実行の追求
- (3)リスク管理・危機管理の改革
- (4)業務内容の改革
- (5)従来の慣行にとらわれない国民視点での組織運営の実現
- (6)国民視点に立った行政を円滑に遂行するための機構改革
- (7)改革の効果が不可逆的に永続する取組

農林水産大臣談話(概要)

◆ 農林水産省の姿勢を正すとともに、農林水産省の改革を全力で進める

◆ 自ら痛みを伴う改革を進めなければ、国民の信頼を回復できないと判断

◆ 平成22年度における農林水産省の抜本的な機構改革に取り組む

九州農政局におけるこれまでの取組(1/2)

(平成21年6月現在)

九州農政局では、「親切・丁寧・正直」をモットーとした職員の意識改革に向け、農林水産省改革の枠組みのもとで、着実に取組を推進。

1 国民視点にたった政策・業務の実行の追求

- (1) 全職員が九州農政局が作成した「接遇の手引き」を熟読し、自らの接遇を改善。また、接遇に関する指導者研修を実施。組織的に接遇を改善する体制を整備。
- (2) 相手が職員かどうかを問わずに挨拶することを励行。
(「挨拶週間」を設け、出勤時に幹部職員が率先して挨拶)
- (3) 国民目線に対する感性等を高めるため、外部講師等を招へいし、農林水産省改革や意識改革についての講演会を実施。(3回実施)
- (4) 局内の各部ごとに、国民との意見交換会(消費者、生産者、食品産業事業者等多様な立場の皆様と意見を交換するもの)を計画し実施。(平成21年4月~7月 10回実施)



国民との意見交換

2 リスク管理・危機管理の改革

- (1) 本省で作成予定のリスク管理・危機管理マニュアルに先立ち、九州農政局として、業務ごとに「食の安全」の観点から徹底した点検を実施。
- (2) 各業務におけるリスク洗い出し、対応策を整理とりまとめ。

3 業務内容の改革

- (1) 九州農政局の業務運営に、第三者の意見を取り入れるため、地域農政問題検討会で説明・検討。
- (2) 「緊急提言を踏まえた」業務の点検を全職員が実施し、ホームページで公表。
- (3) 「国民目線」、「食の安全」、「コスト意識」のそれぞれの観点から業務を点検するため、おのおのについて、九州農政局独自の点検シートを作成し、全職員が業務を点検。
- (4) 九州農政局のホームページに国民からの意見や相談をより容易にするため、ホームページに統一窓口を設置。
- (5) 九州農政局の日々の運営をより透明化するため、①行事予定②主な行事等の結果を積極的にホームページで公表。
- (6) 会議・行事の見直しを行い、位置づけ、目的、役割を精査。

問い合わせの統一窓口の設置

九州農政局におけるこれまでの取組(2/2)

4 従来の慣行にとられない国民視点での組織運営の実現

- (1) 職員の名刺にビジョン・ステートメントを印刷することを奨励。
- (2) 執務中にビジョン・ステートメントを刷り込んだ名札を着用することを職員に義務づけ。
- (3) 複数の部局が協調する事項について、局横断的な体制を整備。
(タテ割からヨコ割へ：既存の概念にとられない議論を行う)
- (4) 全職員を対象に食品安全に関する研修を実施。
- (5) 仕事の進め方などについて、定期的にアンケートを行い、アンケートの結果を局全体で業務の改善に活用する取組を実施。
- (6) 局長と職員が九州農政局改革についての意見交換を実施。

食料と環境を未来の子どもたちへ

農林水産省
九州農政局 ●●部●●課



〒860-8527 熊本県熊本市二の丸1番2号
TEL：(096)353-3561(内線○○○○)
FAX：(096)○○○-○○○○

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。



名刺にビジョン・ステートメントを印刷

5 改革の効果が不可逆的に永続する取組

- (1) 九州農政局の改革を着実に推進し、国民目線に立った業務を徹底するため、「九州農政局改革のための週報」(現在は「九州農政局改革レポート」〔月2回発行〕に改称)を作成、全職員に配布。
- (2) 「食の安全・安心」と業務の改善について、全職員が「一人一改革」と題して改善目標を設定、文書化し、局内の掲示板で共有。
- (3) 月毎に業務改革についての「農政局統一テーマ」を設定、周知し、業務改革に向けた職員意識を醸成。
- (4) 職員から業務改革に関する標語を募集し、選定した標語をポスターにして執務室に掲示するとともに、職員がパソコンを立ち上げる際にモニターに表示されるよう設定。

農林水産省
食べよう 未来の子どもに 食の安全

九州農政局改革のための週報

第16号

平成21年3月30日

九州農政局

目次

- 1 「感性」について 福岡長崎農政事務所長 ……1
- 2 九州農政局改革一歩のうごき ……3
- 3 国民との意見交換会、消費者への講演又は意見交換 ……4
- 4 タテ割からヨコ割への業務の見直し ……11

九州農政局改革のための週報

今後の課題

- 1 職員だけではなく、第三者から見て改善すべき業務の改善点を把握、更なる取組に繋げていくことが必要。



職員が第三者の意見を聞く場を増やすとともに、国民から意見・要望・相談をしやすい体制づくりをしていくことが必要。

- 2 当面必要と考えられた取組は、徹底が不十分なものの、全ての項目に着手。しかし、職員の意識改革が十分に進んでいるとは言えない。



改革の取組をより深化、浸透させ、継続性を確保していくため、継続的に調査・点検、取組の呼びかけ等を行っていくことが必要。

- 3 国民視点での施策を実践していくためには、農政局が推進する施策についての、国民一般の理解を醸成していく必要があるが、十分とは言えない。



国民に対して、広くかつ丁寧な情報発信・説明が必要。